

広報



笑顔が輝き 住み続けたいなるまちへ
Mogami
もがみ

8

2026
No.905

見てっ!!
つかまえたよー!

小国川で、
夏をつかまえた日



広報 Mogami / 広報もがみ 令和8年7月号

□発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室
□ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345
□印刷 合同会社 クロスプランニング

豊穰祈願

最上の秋を彩る歌と踊りと光の祭典

最上祭り

2026

9/5 土・6 日

MOGAMI MATSURI

御神輿担ぎ手大募集!

最上町の間伐材で作ったお守り木札プレゼント

主催 最上祭り実行委員会

共催 もがみ南部商工会向町部会

5日 土

神輿渡御

(向町地区内)

9:00～12:00

大花火大会

18:30～19:30

FM ラジオ実況中継!

6日 日

ちびっこ引き山車・最上中吹奏楽部

新庄東高吹奏楽部・新庄東高ダンス愛好会バレード

10:30～12:00 (ちびっこ引き山車要申込)

最新情報・
スケジュールは
こちらから



Instagram

お申し込み・お問い合わせ先 靴とカバンのお店 オクヤマ ☎0233-43-2378 マルシメ大石 ☎0233-43-2039

8月の最上町全戸配布でも
最新情報をお知らせします。

伴走支援官をご紹介します

眠っている資源に、可能性を感じました。

最上町を初めて訪れ、緑豊かな自然に囲まれた美しい町だと感じました。一方で、実際に町を歩く中で空き家や空き店舗も見受けられ、これらを地域活性化に活かせる可能性を感じました。最上町にはアスパラや温泉など魅力的な地域資源があり、ブランド化と情報発信によって大きな可能性を秘めていると思います。私たち支援官チームは、それぞれの経験や知見を生かし、行政だけではなく、町民の皆様と対話を重ねながら、最上町の未来づくりに伴走してまいります。



鈴木 清史 支援官

農林水産省 林野庁林政部
経営課 特用林産対策室長



地域の資源を、まちづくりへ。

最上町を訪問してみての第一印象は「静か」であること。人口減少が進んでいることを肌で感じた反面、豊かな自然、美味しい空気と水、新鮮な農産物、そして温泉があることは、町の大きな魅力だと思います。早くから取り組んでいる木質バイオマスなど、地域の資源を生かしたまちづくりを、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

町の魅力を、もっと多くの人へ。

新庄駅から最上町へ向かう道中、雄大な山々や美しい小国川に心を奪われました。自然や温泉など、最上町ならではの魅力がたくさんあると感じました。一方で、人口減少もあり、中心市街地は少し寂しいなと感じました。町のみなさんと一緒に課題に取り組み、最上町がもつ魅力を多くの方に発信できるよう考えていきたいと思っています。



渡邊 孝一郎 支援官

経済産業省 特許庁
総務部普及支援課
首席産業財産権専門官



伊東 舞子 支援官

厚生労働省 大臣官房
情報化担当参事官室 係長

最上町の未来と一緒に考えるため、国から3人の地方創生伴走支援官が着任しました。それぞれの専門分野の視点から、町職員や地域の皆さんとの対話を重ねながら、最上町らしいまちづくりを支援していきます。今回は、支援官の皆さんに最上町の第一印象や、これからの取り組みへの思いを伺いました。

町のこれからを、国の伴走支援チームとともに考える連載企画です。



伴走支援チームと考える、まちの暮らし

Vol. 1

「町の魅力を、どう生かす？」



伴走支援制度とは？

伴走支援とは、国の職員が自治体と同じ目線で課題を考え、解決に向けて助言や意見交換を行う制度です。



対話・課題の整理

会議などで、課題や現状を共有。



現地訪問、意見交換

実際に町を歩き、地域の声を聞く。



方向性検討・助言

課題解決の方法を一緒に考える。

補助金を獲得するための制度でも、国が町の計画を決める制度でもありません。町が自ら考え、より良い未来を描くための「相談相手」として寄り添うことが、この制度の特徴です。

現地を歩き、町の声を知る



空き地から未来を考える



歩いて見える町の姿



地図を囲み意見を交わす

6月10～11日にかけて、支援官3名が当町へ来訪。町の状況把握や町の皆さんの声を確認し、今後の議論につなげていきます。

町はなぜ、「伴走支援制度」を活用したの？

最上町では今、人口減少や少子高齢化が進み、空き家や空き店舗の増加など、これまでにない課題に直面しています。一方で、町の人口や財政には限りがあり、すべてをこれまでと同じように維持していくことは難しくなっています。だからこそ町は、「何を残し、何を大切にしていくのか」を、改めて考える時期を迎えています。

そこで、町だけで答えを導き出すのではなく、全国でさまざまな地域づくりに携わる国の職員の知見を取り入れながら、町民や関係者との対話を重ね、一緒に考えていくため、「地方創生伴走支援制度」を活用することにしました。今回は中心市街地をテーマに町内を歩き、地域の現状や課題を共有しながら、最上町らしいまちのあり方について検討を進めていきます。



全国115自治体から97自治体を選定

令和8年度の地方創生伴走支援制度には、全国115自治体から応募があり、その中から97自治体を選定されました。最上町もその一つとして、国の伴走支援チームによる支援を受けています。伴走支援では、各府省庁の本省職員で構成された2～3名のチームが、定期的なオンライン会議と現地訪問を重ねながら、課題を整理し、必要な情報や全国の事例を紹介するなど、それぞれの地域に合った支援を行います。また、国が一方的に答えを示すのではなく、自治体と同じ目線で考え、対話を重ねながら進めることが、この制度の大きな特徴です。



今後のスケジュール（予定）

現在
(オンライン会議)

オンラインで定期的な意見交換。課題整理や方向性の検討。



10月
(第2回目訪問)

第2回目の支援官訪問。各テーマごとの検討を深める。



冬頃
(検討・協議)

課題や方向性を整理。具体的な取り組みを検討。



令和9年2月頃

伴走支援の成果を整理。今後の方向性をまとめる。



答えは、町のどこかにあるのではなく、町で暮らす人たちの中にあります。支援官との取り組みを通して、これからも皆さんと一緒に考え、その歩みを広報もがみでお伝えしていきます。



8月14日（金）、中央公民館大ホールで最上町「二十歳の集い」が開催されました。式典には対象者のうち64名が参加し、久しぶりに顔を合わせた友人や恩師との再会を喜びながら、思い出話に花を咲かせました。今年度のテーマは「旧交温新（きゅうこうおんしん）」。「旧き交わりを温め、心を通わせる」という思いが込められており、懐かしい仲間や恩師との再会を通して、改めて人とのつながりを感じられる一日となりました。

また、式典終了後は自由に歓談を楽しみ、当時の思い出を振り返りながら笑顔あふれる時間を過ごしました。二十歳という人生の節目を迎えた皆さんのこれからが、希望に満ちたものとなることを願っています。



看護師の私へ。

高橋 柚さん
（富沢出身）

ベテラン看護師になって仕事頑張っていますか？
そして、素敵な家庭を築いてますか？
今日会えた地元の友達を大切にしてください！



地元を大切にこれからも。

佐藤 陽輝さん
（赤倉出身）

今を頑張って生きていますか？
こうやって地元に戻ってくれば、楽しく、そして温かい場所があるので、新しい出会いも大切にしながら頑張ってください！



みんなで力を合わせて、長い海苔巻きが完成！



出来たてのごちそうに自然と笑顔がこぼれます。



料理を通して、世代を超えた交流が生まれました。

子どもたちの夏休みに思い出に残る一皿を届けたくて

子どもたちに喜んでもらえたらという思いで焼きそばを作りました。みんながおいしそうに食べたり、「おいしい！」と笑顔を見せてくれたりする姿が何よりうれしかったです。

いつか大人になった子どもたちが、「あの焼きそば、おいしかったな」と思い出してくれたら、それだけで十分です。



男の炊き出しクラブ
代表 小林 智輝さん

地域でつくる、笑顔の食堂

地域 みんなで

いただきます

地域食堂は、子どもたちが料理作りや食事を通して、食の大切さを学ぶ食育活動です。

地域の皆さんと一緒に調理し、食卓を囲むことで、世代を超えた交流も生まれています。今年度も大堀、向町、富沢の3地区で開催され、多くの笑顔があふれる1日となりました。

今年度の開催の様子

7/31
（金）

大堀地区

主なメニュー 海苔巻き

ロング海苔巻を、みんなでつくるのが楽しかったよ！

地域から提供を受けた食材を使ってロング海苔巻きづくりに挑戦しました。子どもたちは「みんなでつくるのが楽しい」と笑顔を見せ、地元の食材に親しみながら、食の大切さや地域の恵みについて学びました。



8/3
（月）

向町地区

主なメニュー 焼きそば

お祭りの焼きそばみたいでおいしかった！

地域で活動する「男の炊き出しクラブ」の皆さんが、向町地区の子どもたちに出来たての焼きそばを振る舞いました。子どもたちは、「お祭りの焼きそばみたいでおいしい！」と目を輝かせながら出来たての焼きそばを味わっていました。



8/7
（金）

富沢地区

主なメニュー キーマカレー

一緒に作ってくれた大人のみんなに感謝！

少人数ならではのアットホームな雰囲気の中で開催された富沢地区では、大人も子どもと一緒にカレーづくりを楽しみました。参加した児童からは、「お手伝いをしてくれた大人たちに感謝したいです」と感謝の言葉が聞かれました。



8/15 前森高原 summer festival



帰省した家族連れや町内外から多くの人が訪れ、会場は子どもたちの笑顔と歓声に包まれました。毎年恒例のイワナのつかみ取りも行われ、夏のひとときを楽しむ人々で、前森高原は大いににぎわいました。



8/19 赤倉温泉、最上小国川で 川魚つかみ取り

参加者はヤマメのつかみ取りを楽しみました。



の夏

8/14

今年は最上駅で開催、

盆の市

お盆を過ぎたら、冬の備えも。
窓リノベなら
夏は涼しく、冬は暖かい。
窓リノベ補助金最大1,600万円突破！
（※2023～2025年度は、国土交通省の補助金制度により）

調子リフォーム専門店 ウェルハシモ 0120-38-4610 続きは こちらから

〒999-6101 山形県最上郡最上町内町 279-13 受付 8:00～18:00 / 定休日：日曜日

新築・リフォームのご相談是非どうぞ！

●窓の高断熱化で補助金最大100万円（イナサツでもOK）
●断熱リフォーム、水回り、増改築、外壁工事、屋根工事
●最上町や国の補助金は無料で申請します

株式会社 鈴木工務店
最上町大字志茂 210-18 (0233) 44-2316 <https://suzuki-ie.com>

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事
住まいの困りごとありませんか？

創立20年安心と信頼の家づくり
結home
株式会社 木づくりの住い結

〒996-0112 新庄市本合海1802-48
TEL: 0233-26-2751
Mail: k-yui@yuihome.jp
HP: <https://www.yuihome.jp>

◇ リフォーム・リノベーション・新築 住まいの無料相談承ります
◇ 市町村・国・県の補助金の申請もお任せ下さい



今年は、運休が続く陸羽東線の復旧を祈念し、最上駅周辺の活性化と地域のにぎわい創出を目的に最上駅を会場に行われました。





モ ルックで深める世代間交流

8月5日、日頃から地域美化活動に取り組む赤倉サロンの皆さんへの感謝を込め、「赤倉さいだー」の売上を活用した世代間交流イベントが開催されました。参加者から寄せられた「子どもたちと触れ合いたい」という声をきっかけに実現したモルック大会では、「孫 vs 祖父母」の対戦が繰り広げられ、笑顔と歓声があふれました。世代を超えた交流を通して、地域の絆を深める機会となりました。

大 場あや上越教育大学助教に 絆大使を委嘱しました。

8月12日、上越教育大学助教の大場あや氏に、34人目となる「絆大使」の委嘱状を交付しました。宗教社会学や葬制研究が専門の大場氏は、最上町の「契約講」を研究対象とした著書『葬制変容と生活改善 戦後地域社会の住民組織と新生活運動』を出版されています。

令和8年4月より、同大学院学校教育研究科の助教としてご活躍中です。今後、大場氏の専門的な視点を通じた本町の魅力発信や、絆の深まりが期待されます。



夏休みの居場所「もがみんパーク」に子どもたちが集う！



夏休み期間中、中央公民館で「もがみんパーク」が開催されました。夏休み中の子どもたちが安心して過ごせる居場所として企画されたもので、学童を利用していない子どもたちも気軽に参加。会場にはボードゲームや大型トランポリンなどが用意され、子どもたちは友だちと一緒に思い思いの時間を楽しみました。

ボードゲームではルールを教え合いながら真剣勝負を繰り広げ、大型トランポリンでは元気いっぱいに体を動かす姿が見られました。厳しい暑さが続き、屋外で思い切り遊ぶことが難しい今年の夏。涼しい室内で友だちと遊び、交流を深められる「もがみんパーク」は、子どもたちにとって夏休みの思い出の一つとなったようです。

大場かおりさん（赤倉三）が 町教育委員に再任されました

町議会6月定例会において教育委員選任の同意を受けた大場かおりさんに辞令が交付されました。任期は7月1日から4年間です。大場さんは、令和5年から保護者委員を務められ今回2期目となります。今後も町の教育振興のためによりしくお願いします。



まちトピ town topic



最 上町消防団実践操法訓練会 が行われました

7月5日、最上広域消防東支署防災広場において最上町消防団実践操法訓練会を開催しました。今年は、従来の操法大会に代わり、全12分団がそれぞれ想定した火災状況に応じて、安全かつ迅速な初期消火活動を実践することを目的とした「実践操法訓練会」として実施しました。当日は、約2週間にわたり各分団が訓練を重ねて磨き上げた操法技術を披露し、実践的な消火技術の向上と、今後の消防活動につながる有意義な訓練会となりました。

東

北各県から約350人が前森高原を歩く

7月11日、前森高原で「第64回東北地区スポーツ推進委員研修会山形県大会実技研修会」が開催され、東北各県から約350人が参加しました。研修テーマは、「高原軽ウォーキング」で、講師を務めた「健康アップウォーキング教室・新庄」代表 三原茂氏らを先頭に、4kmコースを歩き、正しい歩行法と基礎知識を学びました。

全員が暑さの中でもこまめに水分補給を行いながら無事完歩。研修後は地元特産品販売やキッチンカーも好評で、前森高原の魅力を感じられる充実した研修会となりました。



新 庄志誠館高校最上校で 選挙啓発出前講座

7月14日、最上町選挙管理委員会が新庄志誠館高校最上校の全校生徒を対象に、選挙啓発出前講座を行いました。選挙を身近に感じてもらうため、選挙制度の説明や模擬投票を通じて、選挙の大切さや投票方法を学習してもらいました。若者の選挙離れを防ぐため、今後も啓発活動を継続していきます。9月6日は最上町長選挙及び最上町議会議員補欠選挙の投票日です。有権者の皆様は大切な一票を忘れずに投じましょう。

火

をおこし、食を学ぶ一日

7月25日、大場満郎冒険学校で放課後子ども教室「ワイルドエドベンチャースクール」が開催されました。当日は雨天のため、予定していた野菜収穫や川遊びに代わり、収穫した野菜を使ったカレー作りや火おこし体験、クマについて学ぶ講話を実施。親子4組が参加し、大場満郎さんをはじめ地域サポーターの皆さんと交流しながら、食と自然について学びました。子どもたちは火おこしにも夢中で挑戦し、笑顔あふれる一日となりました。



広報もがみは、町の今を記録し、未来へつなぐタイムカプセル

あの日のもがみへ

— 広報でたどる、まちの歩み —

シリーズ
3

あの日の友は、今。



昭和63年8月号表紙

姉妹都市に込められた未来への願い

昭和59年12月、最上町と岩手県三陸町（現・大船渡市）は姉妹都市盟約を締結しました。昭和60年1月号の広報には、教育や文化、スポーツ、産業など、さまざまな分野で交流を深めながら、互いを理解し、友情を育んでいきたいという両町の願いが記されています。

締結から間もない昭和60年2月号には、「まず青少年の交流に力点を」と題した寄稿が掲載されました。寄稿した樋口義夫さんは、未来を担う子どもたちが、学校やスポーツなどを通じて交流を重ねることが、姉妹都市としての大きな財産となり、将来の友情や相互理解につながると提言しました。

この寄稿と児童交流を結び付けることはできませんが、未来を担う子どもたちへの願いは、その後の交流の中で少しずつ形になっていったのではないのでしょうか。

子どもたちが育んだ「交流」という財産

その年の夏、両町では第1回児童交流が始まりました。最上町の子どもたちは三陸町を訪れ、広い海や漁港の風景に触れ、三陸町の子もたちは最上町を訪れ、前森高原などで自然を満喫しました。互いの町を訪ね、それぞれの暮らしや文化に触れることは、子どもたちにとって忘れられない夏になったことでしょう。

その後、交流はさらに工夫されます。最上町の子どもたちは夏に三陸町を訪れ、三陸町の子もたちは雪深い2月頃に最上町を訪れる形へと変わりました。海の子もたちは雪国の暮らしを体験し、山の子もたちは夏の海を知る。それぞれの町ならではの魅力を体感できる交流へと発展していったのです。



平成元年8月号掲載写真、手作りの名刺を交換している様子。

形は変わっても、つながりは続いている

平成13年、三陸町は市町村合併により大船渡市となり、児童交流はその役目を終えました。しかし、姉妹都市として育まれた絆まで途切れたわけではありません。平成23年の東日本大震災では支援を行い、令和7年の大規模山林火災では、最上町の職員らが現地で炊き出しを行うなど、困難な時には互いに支え合う関係が今も続いています。

あの夏、三陸町で出会った友達は、今どこで暮らしているのでしょうか。あの日一緒に笑い合った子どもたちは、その後の大きな災害をどう乗り越え、どんな人生を歩んできたのでしょうか。

次回シリーズ4は10月号で掲載します。お楽しみに！

地域おこし協力隊通信

活動がわかる
SNS



協力隊として迎える最後の夏



こんにちは！
今月号は川原田がお伝えします！

通勤途中に広がる田畑もすっかり青々とし、夏の訪れを感じる季節となりました。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

この夏は、私にとって、地域おこし協力隊として過ごす最後の夏になります。町内では前森高原サマーフェスティバルや最上祭りなど、さまざまなイベントが開催される時期を迎えています。私にとっても、協力隊として関われる最後の機会です。

6月6日に開催された「道の駅もがみあつた感謝祭」では、イベントスタッフとして参加しました。協力隊として最上町に来るまでは、このような立場でイベントに携わる機会とはとなく、とても貴重な経験となりました。

今年もスタッフとして、そして観光情報を発信する立場として、最上町の魅力やイベントの楽しさを多くの方に伝え、最後の夏を皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っています。

集落支援員 だより

モルックでつながる 富沢地区

4月から集落支援員として富沢地区公民館にデスクを置き、富沢・赤倉地区を担当しています。恥ずかしながら土地勘がありませんが、地図を片手に区長や公民館長のお宅を訪ねたり、各サロンや集落の行事に顔を出したりしながら、皆さんの名前と顔を覚える「脳トレ」の毎日です。少しずつ地域のがんが分かれるようになり、ようやく慣れてきたところです。

7月23日、旧赤倉小学校体育館で、富沢地域間連携推進協議会の事業「富沢地区サロン会モルック交流会」が開催されました。富沢地区のサロン参加者が一堂に会して交流を深めるこの催しは、コロナ禍後の令和5年に始まり、今年で4回目を迎えます。今年は、サロン活動が再開した万騎の原を含む過去最多の7グループ54人が参加しました。



参加者は50点ちょうどを目指してモルックの腕前を競い合い、ナイススローが決まるたびに敵味方なく大きな拍手と歓声が送られ、4ゲームを楽しみました。あいにくの猛暑のため、参加者全員での昼食交流会は中止となりましたが、笑顔あふれる交流を通して親睦を深める貴重な機会となりました。



富沢・赤倉地区集落支援員
大場 喜一

JR代行バスに乗って、堺田へ出かけてみませんか？

現在運行しているJR代行バスを利用し、堺田駅で下車すると、奥の細道ゆかりの歴史ある「封人の家」を無料で見学できるキャンペーンを実施しています。車では何気なく通り過ぎてしまう景色も、バスの車窓から眺めると、いつもとは少し違った風景に見えるかもしれません。

普段からJR代行バスをご利用いただいている方はもちろん、「まだ乗ったことがない」「どんな雰囲気なのか気になっていた」という方も、この機会にJR代行バスに乗って、堺田の歴史や自然に触れる小さな旅へ出かけてみませんか。



←チケットは名刺サイズ

●内 容

JR代行バス利用者限定で封人の家観覧料が無料になります。

●期 間

7月1日～11月30日（5ヶ月間）

●対 象

JR代行バスを利用し、「堺田駅」で下車した方

●利用方法

チケットは、堺田駅に9：25～14：55発着するバスの運転席付近に設置しています。そこから「無料チケット」を取り、封人の家管理人にお渡しください。



町としての今後の対応

令和6年7月に2度発生した豪雨災害からすでに2年が経過しました。陸羽東線は町内外をつなぐ重要な公共交通です。町としては、早期の運転再開と、現在運行しているJR代行バスの利用促進、利便性向上に向け、引き続きJR東日本株式会社と連携するとともに、関係機関との情報共有を図ってまいります。

また、町民の皆様からの、JR代行バスの運行等についてのご意見ご要望は、随時受付しておりますので、総務企画課まちづくり推進室までご連絡をお願いします。



お問合せ先

最上町役場 総務企画課
まちづくり推進室
0233-43-2261

お気軽に
お声がけ
ください！



陸羽東線（鳴子温泉～新庄間）の 復旧工事完了は令和10年度の見込みへ

～復旧工事の状況とJR代行バス利用促進に向けて～



今後の利便性向上・地域活性化に向けた話し合いを開催

令和6年に発生した豪雨災害により、現在も運休が続く陸羽東線（鳴子温泉～新庄間）。このたび、沿線の自治体（最上町、新庄市、舟形町、大崎市、美里町）や山形県、宮城県、そしてJR東日本株式会社が集まり、災害復旧工事の状況共有や、今後の利便性向上・地域活性化に向けた話し合いが行われました。この話し合いは6月22日（月）に開催され、参加団体からそれぞれ報告がありました。

お知らせ2以降は報告の内容となります。

災害復旧工事の進捗と完了時期の見通し

被災箇所（全19か所）の復旧工事の進捗状況

令和7年度中に着手・完了済み 7カ所

令和8年度中に順次着手 10カ所

令和8年度中の治山工事完了後に着手 2カ所

※山形森林管理署による工事



瀬見温泉～東長沢間 土砂流入箇所

7月8日付けでのJR東日本株式会社からの発表では、「治山工事の完了を待ってから着手する必要がある箇所があることから、完了時期は当初予定の令和9年度から1年遅れの令和10年度となる見込みで、運転再開時期については、今後の工事の進捗次第である」ということです。

最上町住宅リフォーム支援事業

- ・ 一般世帯：工事費の20%（上限24万円）
- ・ 移住、新婚、子育て世帯：工事費の1/3（上限30万円）
- ・ やまぼっかりノベ該当の断熱工事は上限加算有
- ・ 全体改修は+20万円、部分改修は+10万円
- ・ 屋根修繕などのリフォームと相性◎

ゼロカーボンシティ推進事業 太陽光発電設備等導入補助金

- ・ 太陽光発電設備 最大 93万円
- ・ 断熱改修 最大120万円
- ・ 家庭用蓄電池 最大 80万円
- ・ 高効率空調機器（エアコン） 最大 15万円
- ・ 木質バイオマス燃焼機器 最大 70万円

組み合わせて使えるのは最上町ならではの！こんな組み合わせが出来ます！

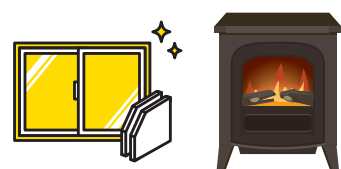
A 家の修繕と電気代対策



- 屋根修繕
- 太陽光発電
- 高効率エアコン

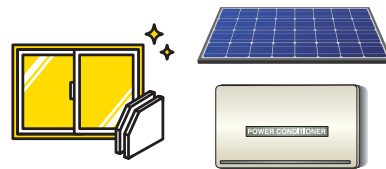


B 断熱と暖房をまとめて見直し、暖かい住まいへ



- やまぼっかりノベ
- 断熱改修
- 木質バイオマスストーブ

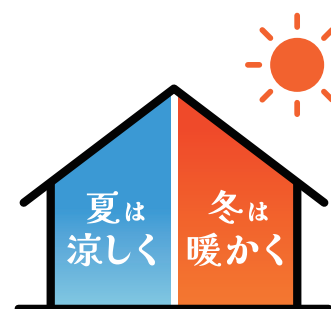
C 省エネと創エネ・蓄エネをまとめて実現



- 断熱リフォーム
- 太陽光発電
- 蓄電池

組み合わせなどは、お気軽に電話、窓口へご相談ください。

最上町役場 商工観光課 エネルギー産業推進室
0233-43-2111（内線214）



知っておきたい省エネ住宅のマメ知識

冬場だけではない断熱材の効果とは？

「断熱」と聞くと、寒い冬に家の中を暖かくするためのもの…そんな印象をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。ところが、近年は夏の厳しい暑さから暮らしを守るうえでも、住宅の断熱性能がますます大切になっています。断熱性能の高い家は、例えるなら魔法瓶のようなものです。冬は暖房でつくった暖かさを逃しにくく、夏は冷房でつくった涼しさを外へ逃がしにくくなります。

反対に、断熱が十分ではない家では、穴の開いたバケツのように水が漏れだします。屋根や壁、窓などから外気が伝わりやすく、せっかくエアコンをつけても効きにくく、より多くのエネルギーを消費します。省エネというと、「冷暖房を我慢する」「使う時間を減らす」と考えがちです。しかし、暑さや寒さを気合で我慢する暮らしは、長く続きません。これから目指したいのは、我慢で無理する省エネではなく、少ないエネルギーでも心地よく過ごせる住まいをつくる「快適な省エネ」です。

その土台となるのが、窓や壁、床、天井などの断熱改修です。断熱性能を高めれば、冷暖房の効きが良くなり、部屋ごとの温度差も小さくなります。エアコンや太陽光発電を導入する場合も、まず住まいの「熱の逃げ道」を見直すことで、その効果をより生かしやすくなります。住宅は、一度手を入れれば長く使い続けるものです。

だからこそ、目先の設備だけでなく、これから先の暮らしを支える「家の基本性能」に目を向けてみませんか。町では、住宅リフォーム支援事業とゼロカーボンシティ推進事業を組み合わせ、断熱改修や高効率エアコン、太陽光発電などを支援しています。このページをご覧いただき、ご自宅に合ったリフォームの組み合わせを、ぜひお気軽にご相談ください。

住まいの困りごと、
別々に考えていませんか？

太陽光・断熱
エアコンまで
手厚く補助！



2つの補助金を使うことで 住まいの省エネリフォームが ぐっとお得に！！



太陽光・断熱・エアコンにここまで手厚い補助。

組み合わせて使えるのは最上町ならではの。

屋根の修繕、冬の寒さ、夏の暑さ、そして光熱費。実は、これらの悩みは一緒に見直すことで、より効果的に解決できるかもしれません。町では、住宅リフォームと太陽光発電、断熱改修、高効率エアコンなどへの補助を組み合わせ活用できます。まだ使えるからと我慢を続ける前に、これからの暮らしに必要な修繕や設備を考えてみませんか。

こんなお悩みありませんか？



- ✓ 電気代・灯油代が家計の負担になっている
- ✓ 夏は熱く、冬は寒い
- ✓ 屋根や窓、設備を見直したいけれど費用が心配



住まいの修繕と省エネ設備を別々に考えると、費用も手間も大きくなりがちです。

リフォームしたいのに後回しになりがち



そこで、最上町の2つの補助事業！

「住宅リフォーム支援事業」と「ゼロカーボンシティ推進事業」を組み合わせることで、住宅の修繕と省エネ化をまとめて後押し。自己負担を大きく抑えながら、快適で暮らしやすい住まいづくりが出来ます。

日本福祉大学自治体推薦入学試験制度

最上町では、平成14年7月1日に日本福祉大学と「友好協力宣言」の盟約を締結し、最上町の福祉並びに教育向上と高校生の進路活動を支援するために、平成15年度に「自治体推薦入学試験制度」を創設しました。

日本福祉大学に進学を希望する方がありましたら、本制度のご利用をご検討ください。

【募集期間】 令和8年8月31日（月）から9月15日（火）

◇受付時間 ・ 8時30分 ～ 12時00分
・ 13時00分 ～ 17時00分
(土・日祝祭日除く)

◇受付場所 役場1階 教育文化課学校教育室

【応募資格】

◇最上町に住所のある方で、高校を令和9年3月に卒業見込みの者

◇最上町外に住所のある方で、新庄志誠館高校最上校を令和9年3月に卒業見込みの者

◇高校における評定平均値が下記以上の者

社会福祉学部（3.2）総合政策学部（3.2）教育・心理学部こども学科（3.0）教育・心理学部学校教育学科（3.2）教育・心理学部心理学科（3.2）スポーツ科学部（3.2）健康科学部（3.5）工学部（3.2）経済学部（3.0）国際学部（3.0）看護学部（3.8）

【推薦枠人数】 若干名

【応募手続き】 必要な書類は最上町教育委員会にあります。
町のホームページにも要綱等を掲載しています。

○お問い合わせ先
教育文化課学校教育室
☎43-2053



屋外広告物の適正な管理と点検義務について



毎年9月1日から10日までの期間を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物適正化、安全管理の強化等に全国一斉に取り組んでいます。

普段、私たちが街なかで見かけるお店の看板や案内板などの「屋外広告物」。これらは街を活気づけ、道案内をしてくれる便利なものですが、設置のルールが守られていなかったり、管理がおろそかになると、街の美観を損ねるだけでなく、台風や地震の際に落下、倒壊して思わぬ事故につながる危険があります。

サビや緩みがないか定期的な「安全点検」を行い、屋外広告物の設置・変更は、山形県の条例に基づく「事前確認」と適切な手続きをお願いします。

○お問合せ先 山形県最上総合支庁 建設部建設総務課行政係 TEL0233-29-1376

行政書士による無料相談会

相続や遺言、成年後見、農地の活用など、暮らしや仕事に関するさまざまな悩みについて、行政書士が相談に応じます。手続きや各種許認可など、どこに相談したらよいかわからないことも、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

第1回 9月19日（土）午前9時～正午
新庄市民文化会館2階 和室

第2回 10月12日（月・祝）午前9時～正午
最上広域交流センター ゆめりあ2階 会議室

相談料 無料 ※事前予約制
第1回申込締切 9月16日（水）

問合せ・予約 山形県行政書士会新庄支部（担当：浅沼）
☎090-4885-8203

農業委員会

会 長

会長職務代理者



渡部 浩栄

月楯1/72歳/6期目



渡邊 紀栄

満沢1/70歳/8期目



松田満理子

月楯2/67歳/2期目



藤畑 智

新田1/50歳/3期目



齊藤 常久

下白川/61歳/新任



菅 倫人

野頭/41歳/新任



菅 慎一郎

東法田/52歳/新任



小林 吉雄

沢原/74歳/9期目



中島日出夫

若宮/69歳/3期目



佐藤真由美

本城2/66歳/2期目



大場 充

上鶴杉/65歳/3期目



五十嵐一春

向町5/72歳/5期目

農地利用最適化推進委員（地区担当）



菅 幸志

下小路/46歳
3期目

担当地区

赤倉、一 勿、
万騎ノ原、明
神、堺田・松根・
鍋倉、笹森、
新田、下小路、
立小路



須貝 英幸

十日町/70歳
2期目

担当地区

本城、十日町、
向町、沢原、
黒沢、源佐原、
赤沢・清水沢・
開拓



佐藤さゆり

満沢2/55歳
2期目

担当地区

上満沢、中満
沢、下満沢、
細ノ原、萱場、
月楯



齊藤 和広

下白川/51歳
4期目

担当地区

若宮、下白川、
東法田



菅 惇

法田下/57歳
3期目

担当地区

野頭、法田中、
法田下、志茂



高橋 孝彰

白川端/39歳
2期目

担当地区

大堀・白川端、
横川、清水町、
上鶴杉・薬師
原、鶴杉、瀬
見

農業委員会の新体制
を紹介します

任期満了に伴い、令和8年7月21日に12名の農業委員が町長より任命されました。
また、同日開催の第1回最上町農業委員会総会において、会長に渡部浩栄委員（月楯1）が選出され、農地利用最適化推進委員6名が委嘱されました。任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間です。
農業委員会は、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参集の促進）を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申などを行います。農地に関するご相談は、ぜひお近くの農業委員・推進委員までお寄せください。

9月は「世界アルツハイマー月間（認知症月間）」です

認知症は、誰にでも起こり得る身近な脳の病気です。9月は、認知症への理解を深め、ご本人やご家族を支えるための「世界アルツハイマー月間」です。この機会に、認知症について一緒に考えてみませんか？

～新しい認知症観～

「認知症になったら何もできなくなる」のではありません。認知症になっても、一人ひとりが自分らしく、希望を持って地域で暮らし続けることができる、そんな共生社会を目指しています。皆さ一人ひとりが「自分ごと」として理解を深めることが、支え合いの第一歩です。

町では、認知症に関する以下の取り組みを行っています。ぜひご活用ください。

①もの忘れ相談 日時：毎月第2火曜日 午前9時～11時、場所：健康センター

・上記の他にも、随時相談やこちらから自宅へ伺っての相談も可能です。

②認知症初期集中支援チーム活動

・認知症の兆しがある方へ、医療・介護の専門職がチームを組み、最大6ヶ月間、集中的な支援と早期対応を行います。

③認知症支援ガイドの周知

・認知症の進行や状態に合わせて活用できる医療・介護・福祉のサービスの情報などをまとめたものを作成し周知しています。

④認知症カフェの開催

・認知症の方やそのご家族、地域の方がお茶を飲みながら交流できる場です。リラックスした時間を過ごしてみませんか？
(町からNPO法人へ委託し実施)

⑤チームオレンジの取り組み

・認知症の方の困りごとと、サポーターをつなぐ仕組みです。町内では「ゆりの会 ねこの手ボランティア」「NPO法人アルカディアもがみ」が活動しています。

○介護や認知症に関する相談、事業の詳細に関するお問合せ先 地域包括支援センター（内線602）

令和8年度の健康診断 まだ間に合います！

令和8年度の健康診断をお申し込みの方には、5月中旬に問診票を送付しております（ただし、永井医院は健診時に問診票配布）。お手元に問診票が届いていない方で健診受診を希望される方は、ご自身が加入されている医療保険の種類に応じて下記のとおりお申し込みください。

◎最上町国民健康保険加入の方 山形県後期高齢者医療加入の方

①健診場所を選ぶ	
永井医院	最上検診センター（新庄市）
※基本（特定）健診のみ受診できます。	※特定健診と同日でがん検診も受診できます。



②電話で予約する	
永井医院 ☎46-1511 ※ご予約受付時間 月～土 8時～11時 月・木 15時～17時 金 16時～18時	最上検診センター（新庄市） ☎23-3411 ※検診業務により10時～16時がつながりやすいです。

◎社会保険加入の方

※社会保険加入の方は原則職場で健診を受診してください。

①日程を選ぶ（最上検診センター）	
9月11日（金） 10月21日（水） 11月4日（水） 11月21日（土）	12月3日（木） 12月22日（火） 1月8日（金） 1月18日（月）



○お問合わせ先 健康づくり推進室（内線606）

②電話で予約する
最上検診センター（新庄市） ☎23-3411 ※特定健診と同日にがん検診も受診できます。

9月10日から9月16日は自殺予防週間です

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。

電話相談

相談機関名	電話番号	受付時間
最上町健康福祉課	0233-43-3117	月～金 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日及び年末年始を除く)
最上保健所	0233-29-1266	月～金 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日及び年末年始を除く)
こころの健康相談統一ダイヤル	おこなう まろうよ こころ 0570-064-556	平日：午前9時～12時・午後1時～5時 (9/10(木)～9/16(水)は、土日・祝日を含め昼休み時間も相談対応)
心の健康相談ダイヤル	023-631-7060	午前9時～12時、午後1時～5時 (土日祝日及び年末年始を除く)
#いのち SOS (NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク)	0120-061-338	24時間対応
よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	24時間対応
いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)	0120-783-556	毎日午後4時～9時 毎月10日 午前8時～翌日午前8時
	0570-783-556 (ナビダイヤル)	毎日午前10時～午後10時

SNS相談

こころの健康相談@山形 (LINE)



対象者：山形県内在住または県内に通勤・通学している方
相談受付：毎日午後6時30分～10時

NPO法人

あなたのいばしょ



年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用可
(24時間365日)

Notice from mogami hospital
最上病院よりお知らせ

眼科は予約制です。
お手数ですが、事前のご予約をお願いいたします。

内科

午前・午後
月・火・水・木・金
夜間診療（内科のみ）
毎週水曜午後6時から

外科

午前
毎週 月曜日

整形外科

午前
第2・4水曜日
毎週 金曜日
※9/4、9/18は10時診療開始、9/11 休診

眼科

午前
毎週 火・木曜日
9/10 休診 予約制

婦人科

午前
毎週 金曜日

●受付時間のご案内

 午前の部	午前 8:00～11:30 (整形外科は午前11時まで)
 午後の部	午後 1:30～ 2:30 (木曜日の午後は休診)
 夜間診療	午後 5:30～ 7:30 (夜間診療は水曜日のみ)

休日の医療費お支払いの受付について

- ・4月から病院での土・日・祝日の医療費のお支払いの受付は、土曜日のみ（午前8時30分から午後5時まで）となっております。
- ・日曜日及び祝日は、医療費のお支払いの受付は出来ませんのでご注意ください。
- ・急患受付には変更ありません。急患の方はこれまで通り、当院へお電話でご連絡いただき、来院してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

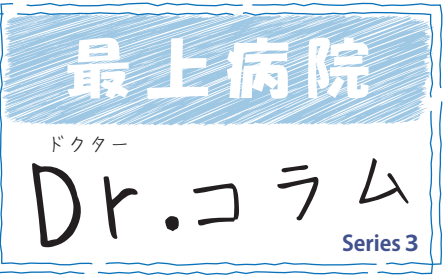
問 ご予約・お問合せ 最上町立最上病院 ☎ 43-2112

詳細は、最上町立最上病院のホームページをご覧ください。



禁煙のすゝめ

最上病院 内科医長 佐藤 佳



喫煙と肺がんとの関係はよく知られていますが、そのほかにも咽頭がん、食道がん、膀胱がんなど、全身のさまざまながんの発症に関わるとされています。肺がんでは、喫煙者は非喫煙者に比べて死亡するリスクが4～5倍高くなるといわれています。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主に肺気腫によって呼吸機能が回復しないまま低下していく病気で、進行すると、日常生活でも息切れや咳、痰が続くようになり、やがて在宅酸素療法が必要になることもあります。

さらに、ニコチンによる血管の収縮や、一酸化炭素による動脈硬化の進行により、心筋梗塞や脳梗

タバコと病気

すでにご存じの方も多いかもしれませんが、タバコの煙には、5,000種類以上の化学物質が含まれています。特に人体への影響が大きいのが、ニコチン、タール、一酸化炭素の三大有害物質です。ニコチンは吸入後わずか数秒で脳に達し、快感をもたらす物質を放出させる一方で、血管を収縮させて血流を悪くします。また、麻薬と同じくらい依存性が高いとされ、「ニコチン依存症」という病気の原因にもなります。

さらに、タールには多くの発がん性物質が含まれ、一酸化炭素は血液が酸素を運び働きを妨げるため、全身が酸素不足の状態になりやすくなります。

タバコの悪影響

塞などの病気のリスクも高まります。糖尿病の悪化や歯周病、口腔がんとの関連も報告されています。

また、受動喫煙でもこれらの病気のリスクは約30%高くなるといわれており、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも大きな影響を及ぼします。

禁煙方法

「タバコがなかなかやめられないのは、意志が弱いからだ」と思われがちですが、実際にはニコチン依存症という病気であることを理解することが大切です。

日本では禁煙外来で保険診療による禁煙治療を受けることができ、12週間で計5回の通院プログラムが一般的です。受診時にはニコチン依存症の程度を確認する検査を行い、一定の基準を満たした場合には、保険診療で治療を受けられます。

治療では、ニコチンパッチ（貼り薬）やバレニクリン（飲み薬）を用いて離脱症状を和らげるほか、医師や医療スタッフによるカウンセリングを行い、禁煙が続けられるよう支援します。禁煙後の離脱症状は2～3日目が最も強くなりますが、多くは約1週間で落ち着きます。

自力で禁煙する場合は、本数を少しずつ減らすよりも、思い切って「きっぱり断煙」する方法が勧められます。「何度も禁煙に挑戦したけれど続かなかった」という方は、一人で悩まず、ぜひ病院を受診し、医師にご相談ください。

水道事業の持続に向けて

—審議会からの答申を受けました—

令和8年8月4日、最上町水道事業審議会より、水道料金の見直しに関する答申書が町へ提出されました。

町では、将来にわたり安全な水を安定供給し続けるため、審議会での議論を踏まえ、以下の通り方針を決定いたしました。

1 背景と理由

施設の老朽化に伴う更新需要の増大や、人口減少による収益の減少など、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。審議の中では、「町民の皆様の生活負担を増やすことは心苦しい」という意見が強く示されました。

しかし、老朽化する施設を放置すれば、将来さらに深刻な問題を引き起こしかねません。「今、私たちが責任を持って持続可能な仕組みへ整えることが、未来の世代を守ることにつながる」という、非常に重く、苦渋の決断として、今回、料金改定の方向性が導き出されました。

2 今後の取り組み

今回の答申を真摯に受け止め、以下の経営努力を徹底し、町民負担の軽減に努めます。

徹底したコスト削減
事務の効率化や維持管理費の圧縮

外部資金の活用
国や県の補助金を最大限に確保

経営の透明化
運営状況の定期的な公表

3 今後の予定

今回の見直し内容については、9月に開催される町議会へ条例改正案を提出し、審議いただく予定です。決定次第、改めて詳細をお知らせいたします。

将来にわたり、安心して水を使い続けられるよう、持続可能な水道事業を目指します。



この記事に関するお問合せ先

最上町役場 建設水道課住宅水道室 0233-43-2015

最上町長選挙及び最上町議会議員補欠選挙のお知らせ

今回の選挙は今後の町政を進めるうえで極めて重要な選挙です。有権者の皆さんがこぞって投票されるとともに、明るい選挙の推進についてご協力をお願いします。

●告示日

令和8年
9月1日（火）

●投票日

令和8年
9月6日（日）
午前7時から午後7時まで

●開票

令和8年
9月6日（日）
午後8時から
最上町
コミュニティセンター
大ホール

※開票結果については、町ホームページ及びインフォカナルにてお知らせ致します。

期日前投票

期 間	令和8年 9月2日（水）～9月5日（土）	時 間	午前8時30分から午後8時まで
場 所	最上町コミュニティセンター 大ホール ロビー	明るい選挙の推進についてご協力ください！	



「（最上町）産業廃棄物最終処分場新設事業計画段階環境配慮書」の縦覧について

山形県環境影響評価条例に基づき、標記の環境配慮書を縦覧します。

事業者

株式会社最上クリーンセンター
代表取締役 沓澤伸明
最上町大字東法田928番地

対象事業

名称：（最上町）産業廃棄物最終処分場新設事業
種類：安定型産業廃棄物最終処分場の新設
規模：埋立面積 約7万2,000㎡
埋立容積 約86万㎡
区域：最上町大字向町字沢原地内
配慮書関係地域：最上町

縦覧期間

令和8年9月1日（火）～9月30日（水）
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時

縦覧場所

株式会社最上クリーンセンター
最上町役場町民税務課
電子縦覧：https://mogami-cc.jp/

電子縦覧



意見書の提出

環境保全の見地からご意見のある方は、住所、氏名、ご意見（理由を含む）および、ご意見を山形県及び最上町へ提出することに同意する旨を記載した書面を、9月30日（水）までに下記問い合わせ先へ提出してください。
※郵送の場合は、当日消印有効です。

問い合わせ先

- 内容に関するお問合せ
株式会社最上クリーンセンター
☎0233-43-4710（担当：沓澤）
- 縦覧場所に関するお問い合わせ
最上町役場町民税務課町民生活室
☎0233-43-2012

8月号 くらしの情報

詳細は HP へ



○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピー
サポートセンター事務所
☎0233-6151-8755

『やまがた縁結びたい』
による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年9月12日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）
▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

▼「やまがた縁結びたい」とは 結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約60の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定
▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき500円）を支援金として交付します。
▼登録要件 所定の研修を受講すること。
▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

詳細は HP へ



畜産研究所・参観デー

▼開催日時 令和8年9月5日（土）10時～15時
▼場所 新庄市大字鳥越字一本松1076 山形県農業総合研究センター 畜産研究所
▼開催テーマ 「見て、知って、食べて！畜産研究所・参観デー」

▼開催内容 ◇最新の研究成果の照会・展示（屋内）◇ホルスタイン種子牛の展示と子牛スケッチコーナー◇やまがた地鶏の試食◇鶏卵・牧草ロールお絵描きコーナー◇大型トラクター展示コーナー
※試食コーナーは、数に限りがありますのでお早めにお越し下さい。

○お問い合わせ
山形県農業総合研究センター 畜産研究所
☎0233-2318811

9月、10月は「行政相談月間」です

行政に対し困りごとや要望があるときは行政相談委員が「無料」「秘密厳守」で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

▼相談所開設日
9月4日（金）、10月24日（土）
12月4日（金）（いずれも10時～15時に開催）

▼開設場所 中央公民館
行政相談委員 浅井 真

※10月24日は「行政相談パネル展」も開催しています。

まぐみみ山形



総務省行政相談センター

○お問い合わせ先
最上町総務企画課総務庶務室
☎0233-43-2111

山形県市町村職員退職手当組合 採用試験

山形県市町村職員退職手当組合では、職員採用試験を行います。

▼職種 上級行政職
▼採用予定人数 1名
▼試験日時 令和8年11月8日（日）

▼試験会場 山形県自治会館（山形市松波四丁目1番15号）

▼受験資格 平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生れた方で、学校教育法による大学を卒業した方、または令和9年3月までに卒業見込みの方。

▼申込受付期間 令和8年9月1日（火）～10月16日（金）
▼受験案内・申込書等 山形県市町村職員退職手当組合ホームページをご覧ください。

詳細は HP へ



○お問い合わせ
山形県市町村職員退職手当組合
☎0233-63110650

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

山形県下水道協会 第36回排水設備工事責任技術者の県内統一試験が行われます。

▼試験日時 令和8年11月8日（日）13時～15時30分

▼試験会場 協同の杜JA研修所（山形市東古館123番地）
☎0233-64311238

「野生きのこ」の放射性物質に注意

これから「野生きのこ」のシーズンを迎えるにあたり、次の事項に留意してください。

◇①「野生きのこ」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前の検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。なお、出荷には、「フリーマーケットサイト」等による通信販売も含まれますので、注意してください。

◇②特に「チチタケ」、「サクラシメジ」、「コウタケ」は、過去に基準値を超える放射性物質が検出されています。自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

有害鳥獣の出没対策について

町内で、ツキノワグマやイノシシの出没が相次いでいます。秋にかけて出没が増えるため、野菜の残渣等を放置しないようお願いします。農作業の際は昔の出るものを携帯し、作業前には花火などで追払いを行いましょう。また、わなを見かけても絶対に近づかないでください。

7月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口 7,003人（うち、外国人132人）
男 3,419人（うち、外国人14人）
女 3,584人（うち、外国人118人）

世帯総数 2,685世帯

生まれた人 0人
亡くなった人 13人
転入 19人（うち、外国人7人）
転出 17人（うち、外国人6人）
前月比 11人減

最上町クマ情報【7月】

農地で目撃した場合は 町農林振興課 43-2150 へ
住宅地で目撃した場合は 町駐在所 43-2110 へ

■目撃件数 5件（延べ15）
■目撃箇所 瀬見、赤倉、満沢、本城、黒沢
■捕獲頭数 6頭（延べ7頭）

※山に入る際は音が出るものを携帯し、複数で行動しましょう
「遭遇しないことが、最大の対策」